

市政懇話会の運営について

1. 開催の案内

開催の案内は、原則として事務局(企画推進部企画調整課)から案内文書を送付しますが、直前の日程変更等の場合は電話・FAX等により連絡する場合があります。

2. 会議資料の送付

原則として、懇話会開催日の約5日前をめどに事前送付します。
ただし、資料によっては委員会当日に配布する場合があります。

3. 全体会及び部会の開催

○懇話会は全体会と部会で構成します。

○市政懇話会全体の大テーマを「ローカルマニフェスト実現に向けた具体的施策について」とします。

【全体会】

- (1) 全体会では、部会報告を行い、各部会で提案した内容について委員全員で意見交換を行います。
- (2) 本日の部会終了後、全体の会長、会長代理を選任します。(部会長の互選とします)

【部会】

- (1) 部会はマニフェストに基づく下記部会とします。(委員は名簿のとおり)
 - ① 高速道路を活かした地域経済の活性化部会
 - ② 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加部会
 - ③ 人口が増加していく住み良いまちづくり部会
 - ④ 地域コミュニティの充実と強化部会
 - ⑤ 市民との協働と市民サービスの向上部会
- (2) 本日、部会長を選任し、部会長の進行により、部会ごとに次回以降の任期中の部会のテーマ(案)を設定します。
- (3) 部会の進行は部会長が行うとともに、市長ほか関係する各部長等の出席を前提とします。
- (4) 基本的には1テーマを1回の部会で完結させることとします。
- (5) 部会の意見に対してはすみやかに検討し、その結果を次回の部会までに委員に報告することとします。

4. スケジュール

19.5.29	H19.8	H19.11	H20.4	H20.8	H20.11
全体会			全体会		全体会
部会	部会	部会	部会	部会	部会

5. 懇話会の公開

懇話会は公開とし、傍聴を認めることとします。

また、会議の議事・資料等については、原則として公表します。

6. 議事概要について

事務局において議事概要をとりまとめます。

議事概要は、次回の資料送付とあわせて各委員に送付しますが、「鳥取市ホームページ」にも掲載することとします。

なお、報告書、提言書等の作成は行わないこととします。